

令和7年 第7回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和7年3月21日（金）午後2時00分～午後3時15分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	太田 洋子	教育委員	瀧川 光治
教育委員	村上 順一	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	こども室長	牧村 達也
こども未来部長	馬場 一憲	人権教育室長	中井 秀典
生涯学習部長	藤澤 早苗	学校教育課長	二宮 啓二
生涯学習部参事	田原 安治	総合教育センター所長	山下拓志郎
教育総務部副参事		次世代育成課長	岸本 哲也
兼職員課長	福本 恭	社会教育課主査	朝山 順一
学校教育部副参事		学校教育課主査	橋本 哲志
兼中学校給食センター所長	鴨川 憲之	教育政策課長	西原美絵子
		教育政策課	御影 陸大

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 教育長報告 別紙のとおり

7. 議 事

(1) 開会宣言 太田教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 太田教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第	1	令和7年第3回臨時会会議録及び第4回定例会会議録の承認
日程第	2	教育長報告
日程第	3	議案第22号の審議
日程第	4	議案第23号の審議
日程第	5	議案第17号の審議
日程第	6	議案第18号の審議
日程第	7	議案第19号の審議
日程第	8	議案第20号の審議
日程第	9	議案第21号の審議

太田教育長より「日程第5につきましては意思形成過程における案件である

ため、日程第6から日程第9につきましては個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいですか。」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第5から第9は非公開の秘密会となる。

(3) 令和7年第3回臨時会会議録及び第4回定例会会議録の承認（日程第1）

令和7年第3回伊丹市教育委員会臨時会（令和7年2月7日（金）開催）及び第4回伊丹市教育委員会定例会（令和7年2月21日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部の「3月人事報告」・「2月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「2月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「2月分行事実施報告」・「4月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

意見要旨

P T A 連 合 会 と の 教 育 懇 談 会 に つ い て

小 中 学 校 の 読 書 冊 数 調 査 に つ い て

二 官 委 員

数が多い、少ないというのを1年しか比べていないので、どのような傾向であるのか分かりづらい。データを取る際には、その意味を考えてはどうか。

学校運営協議会に参加したときに、学校評価の中に位置づけて読書冊数を増やしていくところがあったり、読んでもらうための工夫として先生が好きな本を紹介する取組みがあったりした。目標が冊数ではなくて、どのように取り組むことがいいのか、ということでもよいのではないか。

データの取得・活用、目標設定を含めて、今後ご検討いただきたい。

卒 業 生 の タ ブ レ ッ ト 回 収 に つ い て

西 岡 委 員

タブレットの回収が2月にあったが、回収時期が少し早いように感じる。特に中学生は入試の時期と重なると、普段からタブレットのアプリを使用して受験勉強をされる生徒などは受験前に回収されることになり不都合が生じると思う。

新学期を迎えるにあたって、新たな児童への配布を見越したスケジュールで動いておられるということだが、タブレットは筆箱等と同じ文具のような扱いだと認識している。ぜひ、スケジュールの見直しについては検討いただきたい。

また、タブレットは国からの貸与品であることから、児童生徒らが自ら返却の処理をすることも教育として意義があるように思う。先生方の業務負担が増えるのであれば、難しいと思うが、一度ご検討いただきたいと思う。

(5) 議案第22号の審議（日程第3）

太田教育長より、第2期計画の計画期間満了のため「第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について」を議題とする旨の発議の後、こども未来部長より説明があり、全委員一致で、「議案22号」を可決。

質疑要旨

二 宮 委 員

令和7年度から令和10年度までの5年間の計画期間とのことであるが、期間中に諸課題が生じた場合に、どのように計画修正を図っていくのか。

次世代育成課長

第2期計画においては、コロナ禍の情勢等を踏まえ、中間見直しを実施しませんでした。本来はすべきものであると考えており、第3期計画では、期間中に生じる諸課題などを踏まえ、必要に応じて、中間見直しを図りたいと考えている。

(6) 議案第23号の審議（日程第4）

太田教育長より、既存施設の有効活用や施設の集約・複合化等、本市のスポーツ施設に関する基本方針を策定することで、持続可能な地域スポーツ環境の確保と充実を図るため「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針の策定について」を議題とする旨の発議の後、生涯学習部長より説明があり、全委員一致で、「議案第23号」を可決。

(7) 議案第17号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第17号「伊丹市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について」を可決。

(8) 議案第18号の審議（日程第6）

太田教育長より「議案第18号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第14条第6項の規定により、西岡 奈美委員の退席を求めます」との発議があり、全委員はこれを了承。西岡 奈美委員の退席。

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第18号「学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

太田教育長より「西岡 奈美委員の着席を求めます」との発議があり、全委員はこれを了承。西岡 奈美委員の着席。

(9) 議案第19号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第19号「伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を可決。

(10) 議案第20号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第20号「伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について」を可決。

(11) 議案第21号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第21号「伊丹市立小学校 いじめ重大事態報告書について」を可決。

(12) 閉会宣言 太田教育長（午後3時15分）

上記のとおり会議の要旨を記録する。